

## 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて

横浜国立大学教職大学院教授 いしづか ひとし  
石塚 等



### 1 はじめに

学習指導要領の改訂は、子供や学校、地域の実情を分析するとともに、将来の社会を担う子供たちが必要とする力を明らかにし、それに向けて教育課程を軸に学校教育の改善充実を図ろうとするものであり、言わば国家レベル・長期的視点に立ったカリキュラム・マネジメントである。そこには子供たちへの願いに基づく改訂の理念と学校への要請が存在する。

### 2 子供たちの現状と将来展望

子供たちの学力は近年改善傾向にあるものの、様々な調査結果等から問題解決に当たり多面的・多角的に考察し、根拠に基づき表現することなどに課題が残されている。

社会に目を移すと、人工知能の飛躍的な進化や産業構造の変化など社会全体の構造変革が予測を超える速度で進んでいる。

社会の変化により子供たちに求められる学力も変わるだろう。新学習指導要領で学習した子供たちが社会に出て活躍する2030年頃はどのような社会が想定されるのか。それは予測しがたい時代と捉えられよう。予測困難な時代の到来を迎え、獲得した知識や技能を活用し、未知の状況や課題に対応し解決するなど未来社会を創造する力の育成が重要となる。

### 3 「社会に開かれた教育課程」の意義

こうした現状認識と将来展望に立って、この度改訂された学習指導要領は「社会に開かれた教育課程」を基本的理念として掲げ、次の三つの視点で捉えている。

- ①よりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有すること
- ②予測困難な社会を生きていくために必要な力を教育課程において明確化すること
- ③現実の社会との連携・協働の中で豊かな学びを実現すること

ここでの「社会」は、現在から未来へ向かう時間軸の中で将来を展望した社会全体を意味する面、学校との連携・協働の対象となる地域社会を意味する面に解される。「社会」の捉え方は一様ではないものの、未来社会を展望しつつ社会とのつながりを強く意識した教育課程を求めている。

### 4 育成を目指す資質・能力

未来社会を創造する力と言うと漠然としてしまうが、新学習指導要領では、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」の三つの柱で整理し、これらをバランスよく育むことを求めている。いわば、未来社会を創造する力をより具体化し資質・能力として示したものである。

「生きて働く知識・技能の習得」については、単なる知識の再生に留まるのではなく、学習過程において様々な知識を獲得しながら既存の知識と関連付けるなどして、他の学習や社会で活用できる、生きて働くものとして身に付けることが重要となる。

「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」については、獲得した知識や技能を活用しつつ、社会や学習の中で直面する様々な未知の状況や課題等に適切に対応するためによく考え判断し、表現したり実践したりする力として育成することが重要となる。

「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」については、子供たちの学習意欲や態度、学習への動機付けにかかわる資質・能力であり、前述の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」の資質・能力の育成を方向付けるものとして捉えることが大切となる。

新学習指導要領が目指す資質・能力の育成のためには、授業改善とカリキュラム・マネジメントが大きな鍵となる。

## 5 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

資質・能力の育成に向けて子供たちの学びの質を変えることが求められる。そのためには授業改善が不可欠であり、新学習指導要領において授業改善の視点として示されたのが「主体的・対話的で深い学び」である。これは、学習者である子供たちの視点から授業改善を捉えたものであり、受動的な学びから能動的な学びへの質的転換を図ろうとするものである。

教師の視点からは、知識注入型から課題探究型へと授業の質的転換を図ることが必要である。校内研修等の場を通じて、これまでの授業実践が「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」になっていたかを

省察し、教師間で課題や改善策の共有化を図っていくことが大切である。

## 6 カリキュラム・マネジメントの充実

教育課程の改善や授業の質の向上を図るために必要な仕組みとして、新学習指導要領ではカリキュラム・マネジメントを位置付け、次の三つの側面から充実を求めている。

- ①教科等横断的な視点で教育課程を組み立てること（カリキュラム・デザイン）
- ②教育課程を評価し改善を図ること（P D C Aサイクル）
- ③人的・物的な体制確保

これまでも学校では、教育課程の評価・改善を目指したP D C Aサイクルが行われてきているものの、必ずしも十分に機能していたとは言えない。

新学習指導要領では、教育課程のP D C Aサイクルを求めるだけでなく、教科等横断的な視点でのカリキュラム・デザインや、地域との連携・協働も含めた教育活動に必要な人的・物的の効果的な活用も明示された。三つの側面を生かし、学校全体での組織的・計画的な取組が必要となる。

## 7 おわりに

新学習指導要領が目指す教育の実現のためには、専門職としての教師の資質・能力の向上、教師が授業に専念できる組織体制作り、地域社会における学校教育への理解と協力など課題は多い。

各学校における授業改善やカリキュラム・マネジメントの取組を支援するため、教員研修・養成の充実、地域と学校との連携・協働体制の構築、学校における働き方改革の推進など関係者がそれぞれの役割を發揮し積極的に対応することが不可欠となる。

## 新しい学習指導要領を読み解くための視点

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室長 白井 俊



### 1 コンピテンシー重視の国際的トレンド

新学習指導要領の改訂の主要なポイントの一つが、資質・能力に基づいて学習指導要領を再整理したことである。伝統的に、各国の教育課程は「何を学ぶのか」というコンテンツを中心として形成されてきたが、1990年代ごろから「何ができるようになるか」というコンピテンシーに対する関心が高まってきた。こうした動きは1990年代後半から2000年代初頭において行われたOECD（経済協力開発機構）のDeSeCo（コンピテンシーの定義と選択）プロジェクトで定義されたキー・コンピテンシーや、これを理論的な支柱とするPISA（国際学習到達度調査）の普及によって加速されてきた。例えば、ニュージーランドやオーストラリア、シンガポール、韓国（2015年）などの各国が、キー・コンピテンシーの理論を踏まえながら、コンピテンシーを重視したカリキュラムへの転換を図ってきたのである。

ここで注意しなければならないのは、コンピテンシーを重視すると言っても、そのことが、各教科等のコンテンツを軽視するものではないということである。コンテンツを学習する過程において、コンピテンシーが育まれるのであるし、より高次のコンピテンシーを獲得することにより、さらに多くのコンテンツをより深く理解することが可能になる好循環が働くのである。したがって、コンピテンシーを重視するとしても、コンテンツとコンピテンシーが二項対立で捉えられてはならないことについては、改めて留意が必要であり、一つ一つのコンテンツをしっかりと学習していくことの重要性が変わるものではない。大切な

のは、コンテンツを学んだことで、どのような資質・能力が身についたかという学習の成果を意識することである。

### 2 資質・能力の「3つの柱」の意義

新しい学習指導要領では、資質・能力を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱から整理している。狭義の「学力」と捉えられることもある「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」だけでなく、「学びに向かう力・人間性等」を3つの柱に位置付けたことは、「知徳体」を重視してきた我が国の教育の伝統にも合致するものであるが、近年、国際的にも、情意的・社会的スキルや態度などの側面を重視する傾向が強まっている。特に、ヨーロッパ諸国においては、移民が急増する中で、社会的格差の拡大やテロリズムの発生といった社会問題も顕在化しており、教育を通じて基本的な人権の尊重や民主主義などの基本原理を共有していくことの必要性が再認識されている。我が国においても、外国籍の児童生徒数の増加や国民の価値観の多様化が進む中で、情意や態度等を公教育においてどのように扱うかは、改めて重要な視点となろう。

### 3 AI時代における「主体的・対話的で深い学び」

さて、新学習指導要領においては、授業改善の視点として、「主体的・対話的で深い学び」が示されている。AI（人工知能）がより大きな役割を果たすことが想定される時代において、「主体的・対話的で深い学び」は改めて重要性を帯びる。例えば、

Amazonのウェブサイトでは消費者の購買履歴に応じて、さらなる購買意欲を喚起させるような宣伝が自動的に表示されるし、金融業界においては、ローンやクレジットカード等の与信業務の相当部分がAIに代替され始めている。今後ますます、定型のあるいは機械的な業務は、AI代替されていくことが想定される。そのような時代においては、教師が指示したことをやらせるだけの教育では足りないのは自明であり、自分で考え、行動できる人材を育てていくことが従来以上に強く求められる。そうした力こそが、現在の技術ではAIが人間に代替することができない部分であり、逆に言えば、人間が最も力を発揮しなければならない部分なのである。

#### 4 「授業デザイン」の重要性

しかしながら、「主体的・対話的で深い学び」を進めていくための前提は本当に整っているだろうか。例えば、基礎的・基本的な知識や技能すら身につけていないのであれば、「主体的に考えなさい」「グループで活動しなさい」といった指導をしても、十分な成果は出ないだろう。世の中には「アクティブ・ラーニング」に関する様々な言説が溢れているが、大切なのは、学校や子供たちの実情を踏まえて、「授業をどのようにデザインしていくか」ということを、徹底的に考えるということである。

一部には、「アクティブ・ラーニング」なのだから、「教師が教えるはいけない」という論調も見られる。確かに「教師が教えるはいけない」場面もあるかもしれないが、「教師が教えるなければならない」場面も当然あるだろう。「グループ学習が必要」な場面もあるだろうが、「グループ学習に適さない」場面もあるだろう。児童生徒の状況を的確に捉えた上で、授業全体をどうデザインしていくかを考えることは、教師が教育のプロフェッショナルとしての専門性を発揮すべき場面である。

また、これまで1コマの中に見通しや振り返り、教師が教える場面やグループでの活動の場面など、様々な要素が詰め込まれた授業が求められる傾向はなかっただろうか。1コマの授業が大切なのはもちろんであるが、もう少し長いスパンで考え、1コ

マで常にすべてを完結する必要がないことを意識することも重要である。これらについて、学習指導要領解説総則編においても関連事項を記述しているので、参照されたい。

#### 5 見方・考え方

さて、「主体的・対話的で深い学び」のうち、特に「深い学び」を実現していく上で重要な役割を果たすと考えられているのが、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」である。上述のように、コンテンツについての学習を通じてコンピテンシーが獲得されるのであるが、実際には、個別のコンテンツと抽象的なコンピテンシーを直接結び付けることは容易ではない。例えば、「律令国家の形成」や「化学変化と物質の質量」に関する個別の事柄を学んだからといって、直ちに意味のあるコンピテンシーが育成されるとは考えられない。むしろ、子ども達は「こんなことを学んで、何の意味があるのだろうか」と疑問を抱き、学ぶこと自体に否定的になるかも知れない。

事実、TIMSS（国際数学・理科教育調査）やPISAによれば、他国と比較して我が国においては、教科等の学習をする意義を十分認識していない児童生徒の割合が非常に高い。そこからは、多くの子ども達が、試験対策や内申書等の外在的な圧力によって「仕方なく」学習に取り組んでいる姿が浮かび上がってくる。もちろん、外発的な動機づけが必ずしも否定されるものではないが、内発的な動機づけなしには、生涯を通じたアクティブ・ラーナーになることは困難であろう。

各教科等を学ぶ意義を認識するためには、特に実生活や実社会における課題と関連付けながら、子ども達の学習意欲を高めることが極めて重要である。そのためには、見方・考え方を意識して、教師自らもアンテナを高くして、社会の様々な課題と自らが担当する教科等との関連性を意識し、授業の中に還元していくことが大切である。この点も、教師が各教科等についての専門性を発揮することが期待される重要な場面である。

# 「社会に開かれた教育課程」を実現するための カリキュラム・マネジメント

県教育庁教育振興部学習指導課

## 1 これからの教育課程の在り方

今の子供たちが成人して社会で活躍する近未来は、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境が大きく、または急速に変化するなど、予測困難な時代となっていることが予想される。

人工知能の飛躍的な進化は、雇用の在り方や学校において獲得する知識の意味に大きな変化をもたらすであろうし、具体的に仕事のことを考えてみても、多くの仕事が無くなるだけでなく、残る仕事についてもその在り方は大きく変わるであろう。

このような時代の学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構成することができるようにすることが求められている。

こうした状況を踏まえ、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という理念を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むことが学習指導要領の改訂の方向性として明示されたのである。

## 2 社会に開かれた教育課程とは

新学習指導要領の前文には、“教育課程を通じて、これからの時代に求められる教

育を実現していくためには、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしなが、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。”とある。

社会に開かれた教育課程について、中央教育審議会答申（平成28年12月21日）は次のように提言している。

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標をもち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育ていくこと
- ③ 教育課程の実施にあたって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること

各学校においては、子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むことを目指し、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、児童・生徒や地域の実態に応じて、学校として目指すべき教育の在り方を家庭や地域と共有し、その連携及び協働のもとに教育活動を充実させていくことが求められることになる。

### 3 社会に開かれた教育課程を実現するためのカリキュラム・マネジメント

教育課程はあらゆる教育活動を支える基盤となるものであるため、各学校は「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて自校の教育目標を明確にするとともに、教育目標を含めた教育課程の編成について、その基本的な方針を家庭や地域と共有していくことが重要である。

また、総則には“各学校においては、児童・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。”と示されている。

各学校においては、改めて自校の「学校教育目標」や、その実現に向けた「教育課程の編成の方針」、「各種指導計画」、「校務分掌や予算の配当などの人的・物的な体制」が、自校の教育活動の質を最大限に高めることができるものとなっているか、教科等を超えて育成される学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応する資質・能力がねらいどおりに育成されているか、地域の人的・物的資源の活用について

考えることはできないか、といった点について、学校として組織的、計画的、継続的に、その実施状況を把握して、改善を図っていくことが重要である。

このような教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出すカリキュラム・マネジメントを確立することが、「社会に開かれた教育課程」を実現するための方策であるという視点をもつことが大事である。

### 4 社会に開くということ

例えば、学校運営協議会や学校評議員会、地域学校協働本部、保護者説明会、学校だよりなどの場や機会を生かし、自校の教育目標やその実現に向けた教育課程の編成方針の共有や意見聴取を実施する。また、学校の教育活動に地域住民や保護者の協力を得る際に、それらの教育活動を通して、児童・生徒にどのような資質・能力の育成を目指しているのかを共有したり、教育活動終了後に協力を得た方から、実施上の成果や課題を聞き取り、次年度以降の改善の参考としたりすることなどが考えられる。

ここで重要なことは、教育課程を学校や教職員のみが知っている閉じたものとせず社会に開いていくことであり、その一環として教育課程を通して、学校の教育目標や教育活動を家庭や地域に理解してもらい、連携・協働を進めることが大切である。

### 5 おわりに

新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、各学校がカリキュラム・マネジメントを効果的に進めるためには、何を目標として教育活動の質の向上を図っていくのかを明確にすることが重要である。

# 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて ～コミュニティ・スクールの推進～

## 市川市教育委員会学校教育部学校地域連携推進課

### 1 はじめに

本市では「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を基本理念とする市川市教育振興基本計画を策定し、「子供たちが主役」であることを念頭に置き、家庭・学校・地域、さらに行政が一体となり、日々の教育活動に取り組んでいる。

その中でも「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組の一つに、「家庭・地域との連携・協働」が挙げられるが、本市では、昭和55年度より「開かれた学校・開かれた教育」を推進した事業が展開されているため、古くから地域連携事業が充実しており、子供たちのために多くの大人が日々携わっているのである。

このように、全国に先駆けて「開かれた学校づくり」を目指してきたが、特に、魅力ある学校づくりを推進する上では、地域との連携を図り、地域教育力を取り入れ、地域人材活用を中心とした授業づくりが挙げられる。

### 2 地域との連携を深めるために

現在、「地域ぐるみで“学校を支援するサポートづくり”をすること」を目的とした“コミュニティサポート委員会”という会議を各校で開催している。この委員会は、地域の代表（自治会・民生委員・児童委員等）・保護者の代表・校長・教頭・担当職員で構成され、「子供たちの健全育成」「地域コミュニティづくり」「生涯学習の創造」をキーワードに置き、意見交換や情報交換

が行われている。

これを受けて、地域行事には、子供たちがボランティア活動の一環として参加したり、地域住民が学習支援や生活支援のサポーターとして入るなど、地域学校協働活動推進員を中心に学校と地域の相互連携が図られているのである。さらに、授業だけでなく学校運営にも地域の力を反映させるため、今まで培ってきたコミュニティサポート委員会を発展的に解消させ、コミュニティ・スクールの全校導入を行うこととした。

### 3 コミュニティ・スクールの導入

コミュニティ・スクールとは、未来を創り出す子供たちのよりよい成長のために、学校と地域が目標やビジョンを共有し、連携・協働しながら一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」を目指すツールである。その意味では、コミュニティ・スクールは、まさに、これまで市川教育が約40年にわたり、すべての教育活動の基盤として、常に大切にしてきた「学校と地域の連携・協働」の様々な姿を、一つに統合した制度であると言える。言い換えれば、これまで、学校と地域が連綿として築き上げてきた「学校と地域をつなぐ教育」という不易の礎があったからこそ、コミュニティ・スクールへの具現化を図っているところである。

国の定義では、学校運営協議会を置いてある学校をコミュニティ・スクールとして

いるが、本市では、学校運営協議会と地域学校協働本部を学校地域連携の両輪として捉え、「地域とともにある学校づくり」を目指していこうとする体制から、“市川版コミュニティ・スクール”として推進している。

そこで、平成28年度に、義務教育学校の立ち上げにおいて地域の意見聴取を繰り返し、それを大いに反映させた市川市立塩浜学園を最初のコミュニティ・スクール導入校とした。

そして、この塩浜学園での成果や課題を基に、平成29年度は5中学校区がコミュニティ・スクールとなった。会議資料等は、学校と相談し、教育委員会で準備できるものはすべて作成しサポートした。その結果、一つの学校を研究校として置いたことが功を奏し、次年度への取組に活かされた。現在も、各校の学校運営協議会には教育委員会事務局職員が出席している。

平成30年度は、新たに二つの中学校区に導入され、幼稚園にも設置された。

そして、平成31年度の全校導入を目指し、準備を進めている。

#### 【導入状況】

平成28年度〔1校〕

塩浜学園

平成29年度〔17校〕

第一中学校区／第四中学校区

第六中学校区／第八中学校区

福栄中学校区

平成30年度〔7校・1園〕

第七中学校区／東国分中学校区

(\*現在は25校・1園に導入)

#### 4 コミュニティ・スクール導入における成果と課題

学校運営協議会委員からの主な意見は以下のとおりである。

- ・校長先生の学校運営に対する熱い思いを聞くことができ共感した。

- ・会議の中での情報共有はとても大事だと実感した。
  - ・新しい制度で不安もあるが期待感もある。
  - ・子供たちの姿の変化を実感できる学校にしたい。
  - ・地域の担い手として頑張りたい。
  - ・先生方の多忙化の解消のため、保護者や地域住民をどんどん頼ってほしい。
- 一方、課題は以下のとおりである。
- ・先生方と話せる機会を増やし、学校の様子を更によく知りたい。
  - ・学校運営協議会の内容を、地域へ具体的に広く示してほしい。
  - ・学校運営協議会委員の顔を、先生方、子供たち、地域住民に知ってほしい。
  - ・一部の大人だけが関わるのではなく、当事者意識を広めていきたい。

教育委員会としても課題は多くあり、学校運営協議会の情報の周知や委員報酬の扱い、未導入校を含む地域への住民説明、市長部局との連携等、関係各課と連携し一つずつ丁寧に進めていかなければいけない。

#### 5 おわりに

“市川版コミュニティ・スクール”は、本市が今まで取り組んできた学校地域連携の集大成である。そのため、コミュニティ・スクールの理念を教職員で共有し、「学校運営協議会」での熟議の下、各学校の特色を生かした連携・協働のマネジメントサイクルの実現を目指していく。

さらには、学校のみならず、社会総掛かりで未来ある子供たちを育てていくことを広く周知し、子供たちの生活を支えている多くの大人たちが一層の連携を図れるよう、「地域とともにある学校づくり」に向けて、学校支援の充実に努めていきたい。